

フタツシユ

◆酒井元市議会議長、実刑確定へ
生駒市の公園用地取得や市発注の足湯施設の工事をめぐり、計1400万円の賄賂を受け取ったなどとして、あっせん収賄と背任の罪に問われた元市議会議長、酒井隆被告(70)の上

告審で、最高裁第二小法廷(竹内行夫裁判長)は、被告の上告を棄却する決定をした。10月30日付。懲役3年6カ月、追徴金1400万円の実刑とした一、二審判決が確定する。

新聞
朝日新聞
12(H24)
11.2